資料番号１

寒川町協働事業提案制度　スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度				寒川町「市民討議会」				報告書提出			提言書提出	
平成31年度	●32年度実施事業の事前相談募集	●32年度実施事業事前調整	●32年度実施事業の正式提案	●協働事業選考委員会	●32年度実施事業選考結果通知							
平成32年度	交付決定 事業開始							協働事業選考委員会（中間報告）				協働事業選考委員会（期末報告）

31年度実施事業の予算要求

「協働事業提案制度」見直しの検討

●32年度実施事業の予算要求

協働事業選考委員会の設置（公募等）

●31年度の4月～10月までの取り組みと同じ

★協働事業選考委員会は任期２年とする。

■平成３３年３月にて事業評価が良好であれば、３３年度も継続とする。そして３３年度も良好なら３４年度から町事業とする。

○寒川町協働事業選考委員会について

（１）選考委員会で行うこと

・提案された協働事業の審査
・審査基準の策定
以上の２つです。

（２）みんなの協働事業提案制度とは

「町民と町が協働するまちづくり」を推進するため、地域課題等の解決に向けて、町民と町が協力し、役割分担して行う事業の提案制度です。平成２７から２９年度までの３か年で延べ１５のモデル事業を実施しました。３０年度は事業の見直しを行い、３１年度に事業の募集、選考、採択を行い、３２年度に新たな制度で事業を実施します。

（３）評価対象項目は

現行の協働事業審査選考実施基準では、次の７つの評価対象項目を５段階で採点しています。（３５点満点）
・公益性があるか
・課題の解決につながるか
・効果・成果は得られるか
・役割分担は適切か
・相乗効果は得られるか
・団体の持つ特性が活かされているか
・予算の見積もり・実施計画は適正であるか

（４）選考委員会の組織は

＜平成２７年度＞（９名）
・副町長
・企画政策部長
・総務部長
・町民部長
・福祉部長
・健康子ども部長
・環境経済部長
・都市建設部長

・拠点づくり部長及び教育次長
（副町長と、議会事務局長と消防長以外の部長職８名）

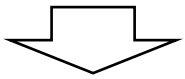

町職員のみではなく、外部委員を入れるべきではないかという意見がありました。

＜平成２８・２９年度＞（１０名以内）
(1)　寒川町まちづくり推進会議からの推薦者（４名【会長、副会長、委員会長２名】）
(2)　社会福祉法人寒川町社会福祉協議会からの推薦者（１名【会長】）
(3)　寒川町ボランティア連絡協議会からの推薦者（２名【会長、前会長】）
(4)　公募の町民（１名）
(5)　企画部長
(6)　町民部長
※委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
※任期２年。自己、配偶者若しくは三親等内の親族又は自己若しくはこれらの者が所属する団体に直接利害関係がある提案事業の審査に加わることができない。

○組織の改正について（ポイント）

・推進会議は、会長、副会長、委員会長２名の４名だったが、今期は委員会の設置をしていないので、例えば会長、副会長、委員の３名とするか。
・行政職（部長２名）を含めるか。（平塚市、藤沢市などは、行政の部課長職も審査をしている。）
・まちづくり推進会議での選考とするか。（茅ヶ崎市、大和市などは、市民活動推進委員会協働推進会議で審査をしている。）

＜改正例①＞（９名以内）
(1)　寒川町まちづくり推進会議からの推薦者（３名【会長、副会長、委員】）
(2)　社会福祉法人寒川町社会福祉協議会からの推薦者（１名【会長】）
(3)　寒川町ボランティア連絡協議会からの推薦者（２名【会長、前会長】）
(4)　公募の町民（１名）
(5)　企画部長
(6)　町民部長
・推進会議は委員会長２名を、委員１名に変更。

＜改正例②＞（７名以内）
(1)　寒川町まちづくり推進会議からの推薦者（３名【会長、副会長、委員】）
(2)　社会福祉法人寒川町社会福祉協議会からの推薦者（１名【会長】）
(3)　寒川町ボランティア連絡協議会からの推薦者（２名【会長、前会長】）
(4)　公募の町民（１名）
・推進会議は委員会長２名を、委員１名に変更。行政職（部長２名）は除く。

＜改正例③＞（１３名）
(1)　寒川町まちづくり推進会議からの推薦者（１３名【会長、副会長、委員】）
・推進会議のみ。

＜改正例④＞（５名）
(1)　寒川町まちづくり推進会議からの推薦者（３名【会長、副会長、委員】）
(2)　企画部長
(3)　町民部長
・推進会議と、行政職（部長２名）のみ。

【集計結果】提案型協働事業に関する調査

No.	2	3	4	5
項目	第一次審査 の方法	第一次審査における審査員の構成	第二次審査 の方法	第二次審査における審査員の構成
横須賀市	書類審査・公開プレゼンテーション	市民協働審議会委員10名のうち６名の市民協働推進補助金等審査専門部会委員（H29,30委員構成：学識経験者２名、市民公益活動団体関係者２名、事業者１名、公募市民１名）	無	
平塚市	書類審査（市民提案型新規のみ） ※意見交換会でのプレゼンも審査対象	協働事業審査会委員７名のうち、行政委員３名を除いた４名の委員。	公開プレゼンテーション	協働事業審査会委員７名。 （内訳） 専門的知識を有する者１名 市民活動推進委員３名 行政部長職　３名(企画部長、総務部長、市民部長)
鎌倉市	公開プレゼンテーション	鎌倉市協働事業選考委員会　計５名 【内訳】 ・学識経験を有する者１名 ・市民活動に関し知識経験を有する者 ２名 ・（公募）市民１名 ・市職員１名	無	
藤沢市	公開プレゼンテーション及び書類審査	・藤沢市市民活動推進委員会から４名 ・市民自治調整会議から行政総務課長、企画政策課長、財政課長、市民自治推進課長の４名 計８名	ヒアリング（団体及び担当課が出席）	・藤沢市市民活動推進委員会から４名 ・市民自治調整会議から行政総務課長、企画政策課長、財政課長、市民自治推進課長の４名 計８名
茅ヶ崎市	公開プレゼンテーション（市民活動推進委員会における書類＋プレゼン評価）	市民活動推進委員会委員１３名	無	
大和市	・書類審査（市民提案、行政提案どちらも） ・第1回協働推進会議	・大和市協働推進会議委員 ① 関係団体の構成員 ② 知識経験を有するもの ③ 市長が行う公募に応じた市民 計７名	・公開プレゼンテーション ・第2回協働推進会議	・大和市協働推進会議委員 ① 関係団体の構成員 ② 知識経験を有するもの ③ 市長が行う公募に応じた市民 計７名
綾瀬市	公開プレゼンテーション（市民提案型協働事業のみ）	・市民協働事業審査委員会委員　７名 【内訳】 有識者　１名 市民活動推進委員会　３名 市職員　３名（企画課長、財政課長、市民協働課長）	市民協働事業選考会（書類審査）	市長、副市長、教育長、企画部長、市民環境部長、提案事業所管部長
寒川町	プレゼンテーション	(1)寒川町まちづくり推進会議からの推薦者 ４名 (2)社会福祉法人寒川町社会福祉協議会からの推薦者 (3)寒川町ボランティア連絡協議会からの推薦者 ２名 (4)公募の町民 (5)企画部長 (6)町民部長　　計１０名	無	